

平成24年度 第13回 市民と市長の対話集会 市長と語ろう！ほっとミーティング

開催結果報告書

1 開催日時 平成25年（2013年）2月6日（水）

午後7時から午後9時まで

2 開催場所 大野公民館 集会室

3 テーマ 真土地区のまちづくり

4 出席者 参加者17名 傍聴者15名



大野公民館での集会の様子

5 市長あいさつ

皆様、こんばんは。夜分お忙しいところ、対話集會に御参加いただき厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。昨年度は東日本大震災を受け、防災対策をテーマに市内4か所で市民の皆様との対話集會を開催させていただきました。今年度の対話集會は地区自治會連合會単位で地域に伺い、その地域のまちづくりをテーマに地域の皆様との対話をさせていただいています。いただいた御意見は、市政への反映を考えていきたいと思ひます。今回、この真土地区での開催が、今年度13回目の対話集會です。

平塚市のそれぞれの地域は、文化や歴史、人材を豊富に抱えています。地域を發展、活性化させるためには、地域の皆様がその地域の課題や問題を捉えていただくことが重要です。更に、平塚市發展のために、私は「市民の皆様が主役のまちづくり」が必要であると思ひます。

今日いただく御意見や御質問に対して、この場で正確な数字などのお答えができないこともあるかと思ひます。その時には、内容を担当課に確認して皆様にフィードバックさせていただきます。今日は忌憚のない御意見をよろしくお願ひいたします。

6 主な対話集会の内容

① 交通安全について

【参加者】

平塚市の交通安全対策は非常に優秀で、昨年1年間の交通事故による死亡者は0名でした。このことは全国的にも珍しく、新聞にも取り上げられました。

私たち真寿会では、交通事故の被害に遭わない、交通事故を起こさない「いきいき生活応援講座」自転車編をくらし安全課と協力して行っています。小学校に出向き、児童を対象にした自転車の勉強会も開催しています。平塚市は自転車の利用者が多いまちですが、道路が狭くて見通しが悪い危険な場所も多くあります。高齢者や子どもの安全のために、我々の活動を広めていきたいです。

【市長】

真寿会での活動を本当にありがたく思います。平塚市は平らな土地が多く、自転車の利用者がとても多いまちです。これまで、駅前では不法駐輪が問題でした。市民の皆様には御負担をおかけしましたが、駅北側の自転車対策を進めさせていただきました。4月には、西口に新しい駐輪場も完成します。

御意見のとおり、昨年、平塚市の交通事故による死亡者は0名でした。人口約26万人の都市においては、奇跡的なことと褒められました。警察や交通安全協会、地域で活動していただいている皆様のおかげです。改めて御礼申し上げます。地域の安全に対する活動が広がり、更なる地域や平塚市の安全につながってほしいと思います。

【参加者】

1月30日、県の土木事務所主催による湘南新道拡幅計画の説明会がありました。湘南銀河大橋からパイロット線（県道606号）までの1,300メートルの区間において、25メートルから35メートルの拡幅工事が行われます。しかし、計画では1,300メートルの間に、信号交差点が3つしかありません。これでは車優先の道路です。横断歩道まではかなりの距離を移動する必要があり、高齢者や通学路として利用する子どもには非常に厳しい計画です。信号交差点は最低6か所必要だと思います。

【市長】

湘南新道については、国道129号までの4車線化が完了しました。現在県は、パイロット線までの土地の買収を進めています。御意見のとおり、1,300メートルの間に信号交差点は3つという計画です。

子どもや高齢者の方の安心安全と道路機能の両立を考える必要があります。道路機能を優先した結果、地域の皆様の危険や不便さにつながってはいけません。説明会を主催したとおり、管轄は県ですが、具体的に交差点の数などを再検討できるかについては、確認させていただきます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

国道129号から県道606号（大島明石）までの、事業計画されている湘南新道の区間については、国道129号及び県道606号の既存信号機のほか、新たに計画している3か所の計5か所の交差点が信号交差点となる計画になっています。

信号設置の所管は交通管理者の神奈川県警察ですので、信号交差点の設置箇所の見直しについては、神奈川県平塚土木事務所と調整を行い、本市も県と協調して地域の声である信号機設置の増設を神奈川県警察に伝えるとともに、協議をしてまいります。

（事務担当は道路整備課道路計画担当）

② 防災対策について

【参加者】

防災対策において、高齢者の方や障がいのある方への支援は重要です。民生委員として、地域の住民を助けるためには支援を必要とする方の情報が必要です。個人情報の課題を解決してほしいです。

【市長】

災害時の要援護者の支援については、どの地域でも御指摘をいただきます。災害時に備えた要援護者の方の情報を地域に提供できないことへの御指摘です。現在は、御本人の意思を無視して情報を提供することは難しいため、高齢者の方や障がいのある方からの情報発信をお願いしています。横浜市では、要援護者本人が申請を行わなくても、市からの通知に対して本人が拒否の意思表示をしない限り、平常時から地域に情報を提供することができる条例をつくらうとしています。平塚市も、他市町の動向を注視しながら検討を進めています。

ここで、自治体の防災計画の中心となる地域防災計画を改定しました。東日本大震災後に課題となった津波対策や帰宅困難者対策、情報通信の充実などを盛り込みました。これまで、市民の皆様には防災対策への意識を持っていただくため、津波の浸水を予測したDVDを作り、ハザードマップもお配りしました。しかし、防災対策で大切なことは、地域で地域を守っていただくことです。地域のつながりの中で、防災対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

【参加者】

ゲリラ豪雨が多くなりました。家の前の枡から雨水があふれることがあります。枡の清掃は防災対策にもなります。平塚市に根付いているまちぐるみ大清掃の時には、地域の住民で枡の清掃を行うと良いと思います。

【市長】

平塚市内の水はけの悪い地域は、担当課にて排水設備を定期的に点検しています。特に改修が必要なところなどは、地域の総意として自治会単位で要望していただけたら大変助かります。最近はゲリラ豪雨が頻繁に起き、去年は金目川の堤防が崩れてしまいました。排水に関わる下水道対策を進める必要があります。町中では、時間50ミリメートルの雨水を排水できるよう対策を進めています。具体的な対応では、これまで、競輪場の周りは土地が低く、排水機能が課題でした。そこで、1キロメートル以上の貯留管を埋めて雨水を流し込む仕組みを造りました。他には、平塚市内水ハザードマップを作成して時間50ミリメートルの雨が降った時の浸水の様子をお示ししました。皆様の住む地域

の浸水の様子を知っていただき、いざという時のための参考にしていただきたいと思います。春と秋に行われるまちぐるみ大清掃では、可能な範囲で皆様のお力を貸していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【参加者】

地域の工場などで扱っている危険物の情報を教えてほしいです。
また、四之宮の処理場には、放射性焼却灰が2,500トン保管されているそうです。津波が起きた時、真土地区に流れ込まないか心配です。

【市長】

工場の中には、危険物を扱っているところもあります。消防には届出が出版されていますが、危険物の内容を公表することはできません。しかし、事故などが起きた時、消防では地域の皆様の避難誘導などの準備はできています。詳しい対応方法については、確認してお返事させていただきます。

また、相模川右岸処理場で放射能が流れ出た時に処理した焼却灰は現在も残っていると聞いています。徐々に放射能の濃度は落ちてきているそうです。濃度が高いものは処理の工程に移し、低いものはコンクリートに入れて処理していることを聞いたことがあります。県の右岸処理場には、適切な処理を続けるよう、常時話をしています。

まだ、原発事故に伴う放射能の心配はあります。測定器の貸し出しを行い、12月からは、食材の放射線濃度を測る装置を消費者庁から借りています。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

危険物を取り扱っている事業所で火災が発生した場合は、平塚市警防規程に基づき危険物火災の出場区分により指揮車、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、救助工作車、屈折はしご自動車、化学消防車、救急自動車が出場し、火災防御活動を行います。また、事業所等の関係者から、有毒ガス等が発生するとの情報を聴取した場合は、地域住民へ広報及び必要に応じて避難誘導などを行います。

危険物を取り扱っている事業所から危険物や毒劇物が流出した場合は、平塚市警防規程に基づき警戒出場の出場区分により消防部隊が出場し、災害現場付近の危険排除活動を行います。

なお、危険物などの流出事故があった場合は、本市環境保全課や関係機関と協力し、河川等への流出防止、汚染物質の回収、事故発生施設所有者等への指導を行います。

（事務担当は予防課危険物担当）

③ 高齢化社会について

【参加者】

高齢化社会が進む中、買い物難民の課題があります。一定額以上の買い物をすると、配達の手配を行ってくれるスーパーマーケットもあるようです。

【市長】

平塚市の高齢化率は22パーセントを超えています。団塊の世代の方が65歳を迎えた時の高齢化率は30パーセントを超える見込みです。先日、横内地区で開催したほっとミーティングでは、横内団地の高齢化率は60パーセントを超えているとのお話もありました。やはり、大きな課題として挙げられたことは、買い物難民でした。これからは、食料品などの配達も必要になります。売る側も、そのようなサービスを考える時代ですが、公的な補助による仕組みづくりを検討する必要もでてくるかと思えます。すぐに出来上がる仕組みではありませんが、大切な考え方として捉えていく必要があります。

高齢者の安否確認という点においては、配達業務などに関わる業者とは、見守りのための協定を結んでいく方法も考えられます。社会全体で高齢者の方を支えていくまちづくりが必要です。

【参加者】

買い物難民と同様に、介護難民という言葉があります。独居では生活できない高齢者が増えます。特別養護老人ホームの需要が高まります。入所を希望する人は多く、多くの方が長く入所待ちをしています。

【市長】

特別養護老人ホームの需要は高まり、入所を待機している方は1,000人近くいるそうです。必要性は十分に認識しています。拡充は必要ですが、県の福祉計画や市街化調整区域なども関わってきます。更に、介護保険に関することで、増設は保険料の増加につながります。施設の需要と保険料のバランスを考えながら計画を進めていきたいと考えます。

【参加者】

札幌市や松山市では、緊急通報システムを導入した高齢者への支援がはじまっています。緊急時に、高齢者の方が自ら通報することができるものです。

【市長】

実は、他の地域のほっとミーティングで、近所の高齢者の方が亡くなって数日後に発見されたというお話がありました。独居高齢者の方や高齢者世帯の見守りを、行政も行う必要があるとの御意見をいただきました。これまでも緊急

通報システムはありましたが、平成25年度にはシステムの充実を図っていく予定です。

【参加者】

真土地区には高齢者よろず相談センターがありますが、他に高齢者の支援を行うところはありません。そこで、新しくできる公民館には町内福祉村の機能を持たせていただき、コーディネーターを養成してほしいです。

【市長】

町内福祉村には、地域の皆様に高齢者の方の見守りや支援などを行っていただいています。各地域に一つずつできれば、大変ありがたく思います。行政は町内福祉村を各地域にお願いしていますが、決して行政が方法押しつけるものではなく、その地域に合った形でお願いしています。

また、平成25年度、この大野公民館の改修がはじまります。平塚市は全国でも珍しく、小学校区に1館ずつ公民館があります。今後、公民館では社会教育だけでなく、地域のまちづくりの中心となってほしいと考えています。地域の情報発信やイベントを企画する拠点になっていくように検討しています。御意見いただいた大野公民館に町内福祉村の機能を持たせることも、実施していただく地域に合った方法で御検討いただき、御相談くださるようお願いいたします。

【参加者】

地域には定年を迎え、引きこもっている人が多くいます。今のシニア世代には、健康で知恵と技術、実行力を持った人がたくさんいます。そのような方が地域の活動に積極的に参加していただければ、様々な能力が発揮されて地域づくりは盛んになります。同様に、市の職員の方も、その知識を地域の活動に活かしてほしいと思います。

【市長】

定年を迎えた方が地域に戻った時には、地域の大切な人材になります。地域には、地域活動に活かしていただける知恵や技能をお持ちの方がたくさんいます。社会教育の関係で、持っている技能を登録していただき、地域に還元していただく方法もあります。これからは、皆様のお力をお借りして地域に反映する方法も必要になると考えます。

市の職員も、地域に住み、地域で生活しているので、積極的に地域活動に参加するよう呼びかけていきたいと思っています。

④ 子育てについて

【参加者】

真土地区の子育て支援は盛んです。支援を受けたお母さんが、子育てを終えた時に支援する側に加わっていただける体制ができています。30代から70代までのスタッフが、地域の子育て支援のために活躍してくれています。我々は真土地区らしい子育て支援を目指し、子育て支援を行ってきました。しかし、四之宮に公設のつどいの広場「きりんのうち」ができたことには、正直戸惑っています。

【市長】

「きりんのうち」は、決して地域で行っていただいている子育て支援を否定するものではありません。行政の役目として、平塚市内の数箇所に拠点をつくり、地域の子育て支援を進めていくためのものです。私は、地域の子どもは地域の皆様に面倒を看てもらい、育ててもらうことが一番良いと思っています。今後も、真土地区の子育て支援を、地域の皆様の活動によって支えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【参加者】

いじめ問題に対して、学校や家庭だけでなく、地域で取り組めることもあると思います。家庭と学校、そして地域が一丸となり、いじめを解決してなくす仕組みづくりができれば良いと思います。

【市長】

いじめへの対策には、いじめが起こらない環境づくりが大切です。学校や家庭だけでなく、地域が関わっていただけることは重要で、大変ありがたく思います。いじめの問題がクローズアップされて、平塚市は早急に対応させていただきました。教育委員会から、児童や生徒宛及び家庭宛の文書を出して調査しました。今は、調査によって分かったことへの対応を進めています。児童や生徒が学校で相談できる体制も必要で、平成25年度には、学校にスクールカウンセラーを配置する予定です。子どもが安心して学校生活を送れる体制を進めていきたいと考えます。

【参加者】

現在、子ども会への加入は自由参加です。これでは、地域や世代間の交流ができません。子ども会への加入は、子ども同士だけでなく、保護者同士の交流にもなります。子ども会を通じた地域の交流は、地域の子どもの見守りにもつながります。下校時に、地域の子どもと挨拶を交わすだけでも大切な見守りで

す。子ども会加入率の低さの原因は、役員などに関わる保護者の負担です。子ども会を存続させていくためにも、保護者の負担を解決する方法を考える必要があります。

【市長】

私も農家の人間ですが、昔は地域とのつながりがたくさんありました。しかし、現代は個々の世帯が独立し、つながりは弱くなってきています。強制的なつながりづくりや子ども会への加入が良いかどうかは分かりません。しかし、防犯や防災の対策においても、お互いのことを知っていることはいざという時の役に立ち、とても大切です。

子ども会だけでなく、自治会も加入率は下がり、今は76パーセントの加入率です。加入を促進するために、行政は宅地建物取引業協会と協定を結んでいます。不動産屋で物件を紹介するときには、自治会への加入も勧誘していただいています。

子ども会は一時に比べ、半分くらいになりました。青少年問題協議会では、子ども会が広がるための対策も考えています。御意見のとおり、課題は役員の成り手です。負担を減らすために、役員を地域の自治会の方などに兼ねていただく方法も考えています。地域の活動において、子どものためになることは多くあります。親の負担を減らし、多くの子どもが地域の活動に参加できる体制づくりを考えていきます。

⑤ 地域の環境について

【参加者】

総合公園の駐車場有料化には反対です。総合公園は、子どもを遊ばせるためにとても良い環境です。しかし、駐車場が有料では、多くの人が行かなくなると思います。

【市長】

総合公園の駐車場には、長い間放置されてしまっている自動車もあります。また、ここで湘南ベルマーレがJ1に昇格したことによる来場者の増加が予想されます。全ての利用者から料金をいただくのではなく、お子さんを連れて総合公園に短時間の遊びのために来られた方は無料にするなどの方法を検討しているところです。

平塚市には多くの公共施設があります。今後、公共施設の維持管理をしていくためには、施設利用の有料化を考える必要があります。公共施設の有料化を考える時には、受益者負担の観点から方法を考えていくことになると思います。

【参加者】

日産車体真土寮の跡地について、今後の開発計画は決まっていますか。夕方歩いて通ると、薄暗くてとても怖い場所です。通学路沿いでもあるので、防犯上も危険です。跡地に福祉や子育ての役に立つ施設などができるとありがたいです。

また、関西ペイント真土社宅の跡地についても、今後の開発計画はありますか。

【市長】

日産車体真土寮の跡地は、住宅地にする開発のお話を聞いています。今後は、開発に関わる協議を行うところです。土地が市の持ち物でないため、使用方法の要望を行うことはできませんが、開発の中で緑地を設ける必要があることなどはしっかりと指導していきます。

関西ペイント真土社宅の跡地の開発については、担当課に確認させていただきます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

関西ペイント真土社宅の土地の開発について、本市開発指導課では把握していません。

（事務担当は開発指導課調査指導担当）

【参加者】

大野公民館の近くに、湘南化学工業という会社がありました。現在、会社は営業していません。建物は老朽化し、風が吹けば廃材が飛んできます。この時期は火災の危険もあります。持ち主が分からないそうですが、地域住民にとっては大変危険な場所です。地域住民の安心安全のためにも、行政による建物の処分はできないでしょうか。

【市長】

現在、行政が個人財産を処分することはできません。いわゆるごみ屋敷を、行政が強制的に処分する条例を考えている自治体もあります。平塚市にも問題になっている場所があります。これからの行政は、このような空き家の対策も考える必要があります。可能な対応を、担当課に確認してお答えいたします。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

建築基準法（以下、法と言います。）では、法第8条で、建築物を適法な状態に維持することは、所有者等の責務とされています。

また、法第10条では、「特定行政庁（建築物が平塚市内にあれば、平塚市をいいます。）は、建築物の敷地等が著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害であると認める場合には、当該建築物等の所有者等に対して、除却などその他保安上又は衛生上必要な措置をとるよう勧告等することができる」旨定めていますが、「著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害である」とは、建築物の倒壊の危険性が高く、近隣への影響が認められるなど、法律上その程度が相当高いものであることが想定されています。

本市では、具体的な相談があった場合、職員が現地調査等を行い、建物の老朽の状況に応じて建物所有者に対して行政指導をはじめとする必要な対応を検討することになります。

（事務担当は建築指導課建築指導担当）

本市環境政策課において空き家対策は行っていませんが、衛生害虫対策の観点から、雑草が生い茂り、害虫の発生源になっている場合に限り対応していません。お問い合わせの土地については、平成24年10月2日に近隣住民から雑草が生い茂って害虫が発生しているとの御相談があり、平成24年10月5日に本市環境政策課職員による現場調査を実施しています。また並行して土地の所有者を登記簿謄本等で調査したところ、平成24年10月10日に土地の所有者が判明し、電話にて雑草の刈り取りを依頼した経緯があります。

（事務担当は環境政策課環境対策担当）

本市消防署では、平塚市火災予防条例に基づき、毎年秋に空き家の戸締り等の維持管理が不完全で火災予防上危険と認められる物件を市内全域で調査しています。

調査実施後、火災の発生が危惧されるものについては、所有者等に口頭若しくは文書で指導しています。また、再調査を行い是正されていない場合は、再度指導を行っていますが、強制力はありません。

湘南化学工業跡地については、平成24年11月に調査を実施し、所有者に3度にわたり口頭で指導を行っています。

(事務担当は管理課管理担当)

【参加者】

高齢化社会が進む中、ごみの戸別収集は計画していますか。

【市長】

今年10月から、大神の新しい環境事業センターが稼働します。平塚市と大磯町のごみを処理し、平成28年度からは二宮町のごみも加わります。現在、市民の皆様の御協力により、ごみの減量化や資源化を進めていただいています。しかし、平塚市のごみ対策を考える廃棄物対策審議会からは、今後の減量化や資源化が想定より進まなかった場合には、ごみ処理の一部有料化も考える必要があるとの答申も出ています。

そのような今後のごみ処理の方法を考える中、行政サービスの一環として、戸別収集の検討も行っていきたいと考えます。

【参加者】

昔、渋田川には泳いで遊ぶ子どもがたくさんいました。一時期、環境が悪化してしまった渋田川ですが、地域の皆様の活動のおかげでとても綺麗な川に戻りました。また、子どもが泳いで遊べる川になってほしいです。

【市長】

不法投棄があり、雑草が生い茂っていた渋田川は、地域の皆様の御協力によってとてもきれいな川になりました。春には、渋田川桜まつりも開催していただいています。河川を管轄するのは県ですが、子どもが水と親しめる場所になるような環境づくりを、県と協調しながら進めていきたいと考えます。

7 市長によるまとめ

大きな道路が改修されることによる高齢者の方や子どもの安心安全を守る必要があることや子育て支援に関する事など、様々な真土地区が抱える課題や問題を与えていただきました。今日、お話を伺ってお答えしたことが、行政の施策に反映できるよう考えていきたいと思えます。

地域に住み、生活していただいている皆様には、これからも、真土地区を愛していただき、この地域のまちづくりに御協力いただくようお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

アンケート結果報告

【回答数 27件（参加者 15件 傍聴者 12件）】

参加者・傍聴者について

年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明
0名	1名	4名	4名	10名	8名	0名

性別

男性	16名
女性	10名
回答なし	1名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	5名	2名	7名
ポスターやチラシ	2名	1名	3名
町内会など地域から	4名	9名	13名
市ホームページ	0名	0名	0名
その他	4名	0名	4名
回答なし	0名	0名	0名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	9名	7名	16名
まあよかった	4名	4名	8名
どちらともいえない	1名	0名	1名
あまりよくなかった	1名	1名	2名
よくなかった	0名	0名	0名
回答なし	0名	0名	0名

質問 3 質問 2 であまりよくなかった、よくなかったと答えた方について、市長との対話でよくなかった点はどのような点ですか。

回答 ・なし

質問 4 御自身の考えや思いは伝わりましたか。(参加者対象)

回答

伝わった	4名
まあ伝わった	7名
どちらともいえない	0名
あまり伝わらなかった	2名
伝わらなかった	0名
回答なし	2名

質問 5 質問 4 であまり伝わらなかった、伝わらなかったと答えた方について、御自身の考えや思いについて、伝わらなかった点はどのような点ですか。(参加者対象)

回答 ・なし

質問 6 対話集会について、御感想や運営への御提案はありますか。

回答

- ・時間が短かった。
- ・大変有意義な集会でした。
- ・これからも対話集会を続けてほしいです。
- ・今日の意見を市政に反映してほしい。
- ・傍聴者の意見も聞きたかった。
- ・テーマを絞って開催した方が良いと思う。
- ・人数が多過ぎた。
- ・市長を身近に感じられて良かった。
- ・参加した方の真土地区への思いが伝わり、良かったです。
- ・一人ひとりの質問に丁寧に答えてくれたところが良かった。
- ・この対話集会から、市政が一步前進すると良いです。
- ・地域の生の声を聞く機会として非常に良い。